

# 謹賀新年 ごあいさつ



## 新年のご挨拶

理事長 中澤 護朗

組合員そしてご家族の皆様には、ご健勝にて新年をお迎える事とお慶び申し上げます。

医療費の増大にともない国からの各納付金、支援金等の額が著しく増加している状況のなかでの会務運営でしたが、組合会議員、理事、支部国保長皆様の力をお借りして無事に年を越す事が出来ました、ご協力に感謝を申し上げます。

さて、本年度以降の考え方として、組合運営の健全化を図ることは当然として、組合員、被保険者に目を向けた施策を最重点項目として取り組んでいく所存です。

そのひとつとして、平均寿命、健康寿命を向上するための、健康管理のほんの一部をお手伝いをすることです。

現在、国は平均寿命そして健康寿命の発表をしています、平均寿命は男性が80・1歳、女性が86・8歳、健康寿命は男性が70・4歳、女性が73・6歳と10歳以上の差になっています、穿った見方をする、10年以上何らかの病をかかえて生活している方が大勢いることだと思えます、そこで、この差を初めは1年の短縮を目標に、その後できるだけ長い期間の短縮ができるよう、組合として側面から補助させていただく所存です。

つぎには、治療より予防の重要性と必要性を啓蒙し推進します。

陳腐な言葉ですが「治療より予防」、解っていてもなかなか

実行に移すことができません(実は私のことです!!)が、まさしくその通りだとこの年になって実感しているところです、予防に努め、健診を受けることで病気を早期に発見し、そして早期に治療する、今では早期に病気が発見出来れば根治することが可能な時代です、その為に予防の必要性を説き健診の実施を推し進める施策を図っていきます。

具体的には国が推奨している特定健診の受診率向上を目指し、そして組合が実施している保健事業の活用です、たとえば人間ドックで年に一回の健診を受診する、インフルエンザが流行しそうだとも早めに注射を打ち予防をする、家族と旅行に行つて心身ともにリフレッシュする、等々の健康管理をしていただければ、健康寿命の向上は間違いありません、その為に保健事業としてその費用の一部を負担することとして補助金を支払っています、しかし残念ながら、このような施策を知らない方が数多くいます、今後は一人でも多くの方に解ってもらうためのPR活動を進めることで、皆様の健康寿命の向上をはかる為のお手伝いをします。

会務運営としては非常に厳しい時代ですが、苦しい時こそ前向きに物事をとらえて取り組みます、被保険者の皆様が国保組合とはこのような事業をしているのだと判っていたかどうか各支部を通じPRに努めます、

皆様のご指導ご協力をお願いして、新年のご挨拶とします。



## 新年のご挨拶を申し上げます

組合会議長 村椿 正子

新年あけましておめでとございます。

日頃から、国保組合の運営にご理解とご協力を賜っておりますことを、心より厚くお礼申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。今年の目標は立てましたでしょうか。なかなか新しいことにチャレンジすることが少ない年齢になりました。

私たち人間は、大変順応する能力が高いため、同じことを繰り返していると慣れてしまつて、脳への刺激が少なくなってしまうと聞きました。当たり前の日常に、何か一つでも新しいことを取り入れた一年の目標を立ててみてはいかがでしょう。

政府は財政健全化に向け歩みを進めておりますが、少子高齢化の速さに財政健全化のスピードが追いつかない現実があります。

先のない見えない高齢化社会に向かって、国は、諮問機関において、所得水準の高い国保組合に対する国庫補助金の見直し案が答申されており、この法案が成立した場合、当組合の国庫補助金の減額が予想されます。行政との深いかわりの中での組合運営であり、大変厳しい社会情

勢の中においても安定した事業運営をしてゆかなければなりません。

「同種同業の連帯感と相互扶助」という目的から設立された国保組合ですが、その財政状況は、健康体を維持するのに赤信号が付き始め、これからの組合運営が大変な時期を迎えます。

組合会会議においては、少しでも組合運営の手助けとなればとの思いから、組合会議員の方々からは、活発なご発言をいただき、国保組合の運営に参画、ご協力をいただいております。議長として、このことにつきまして、紙面をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます。引き続きご協力宜しくお願い致します。

国保組合の健康体維持のための解決策は、数の力です。組合員の増強に、組合員皆様方にもご協力いただきまして、加入の向上に努めてまいりたいと思います。

国保組合が益々発展し、良き年となりますよう、また組合員皆様方のご健勝を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。



本年もどうぞよろしくお願い致します。

2015年元旦

顧問・相談役・理事・監事・一同  
組合会議員・支部国保長